

POINT #5
ポイント⑤

再編対象グループの決定

市民アンケート調査の結果、現中学校区内での再編許容度が高かったことを踏まえ、次の再編対象グループを基に、最も適切な学校再編案を検討します。

グループ	対象校	主な課題・状況
那加・桜丘	那加第一小、那加第二小、 那加第三小、尾崎小、 那加中、桜丘中	尾崎小：令和12年ごろまでに適正化すべき小規模校に該当 那加中：令和17年に校舎が築75年に到達 ※尾崎小学校区の生徒は、他の小学校区をまたいで桜丘中に通学しており、隣接する那加第一小との再編なども含め一体的に検討
稲羽	稲羽西小、稲羽東小、 稲羽中	稲羽東小：令和7年時点で既に適正化すべき小規模校に該当 稲羽中：令和15年に校舎が築75年に到達
川島	川島小、川島中	川島中：令和21年に校舎が築75年に到達
鵜沼・中央	鵜沼第一小、鵜沼第二小、 八木山小、陵南小、 各務小、中央小、 鵜沼中、中央中	各務小：令和12年ごろまでに適正化すべき小規模校に該当 八木山小：令和22年ごろまでに適正化すべき小規模校に該当 鵜沼中：令和18年に校舎が築75年に到達 ※地域住民からの提案を踏まえ、各務小の中央中校区との再編を一体的に検討
緑陽	鵜沼第三小、緑苑小、 緑陽中	緑苑小：令和7年時点で既に適正化すべき小規模校に該当
蘇原	蘇原第一小、蘇原第二小、 蘇原中	蘇原第一小：令和14年に校舎が築75年に到達

NEXT STEPS
今後の流れ

実施計画の策定に向けて

- **再編パターンの抽出**
各学校再編グループにおいて、現状維持した場合や小学校のみ統合した場合、小中一貫校化した場合など幅広い再編パターンを抽出します
- **学校規模の評価**
すべての再編パターンについて、「一定規模が確保されているか」を基準とした評価を行い、パターンを選定します
- **学校整備地の検討**
将来における学校規模が評価された再編パターンについて、既存の学校敷地を基本とし、「適切な通学条件の確保」や「敷地面積の確保」、「小中一貫教育」のしやすさを基準として、活用すべき学校敷地を選定します
- **実施計画(ロードマップ)の作成**
将来の児童生徒数や校舎の建替時期などを踏まえ、学校の再編時期や学校施設の更新時期をまとめた、「実施計画(ロードマップ)」を作成し、公表します



詳細については、市公式ウェブサイトで紹介しています。
左の二次元コードからご覧ください。

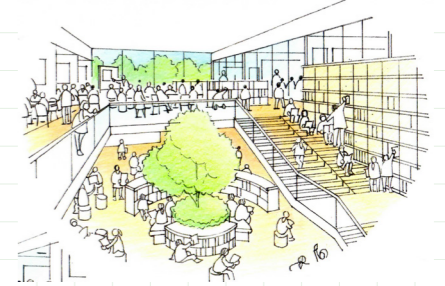
各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画(改定版)【概要版】
令和8年5月
発行：各務原市教育委員会

各務原市 学校再編に向けて

各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画(改定版)【概要版】

POINTポイント

1. 市内全小中学校の再編を検討
2. 小中一貫教育の推進と新たな学校種『義務教育学校』
3. 学校の適正な規模の決定
4. 学校の適正な配置と通学環境・通学手段への配慮
5. 再編対象グループの決定



INTRODUCTION

はじめに

各務原市の小中学校を取り巻く課題

1. 児童生徒の大幅な減少

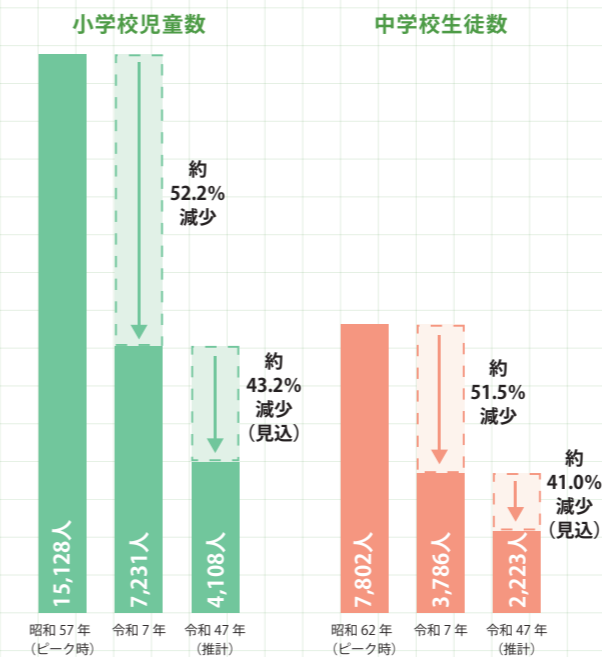
本市の児童生徒数は、ピーク時(昭和50年代後半)と比べ、令和7年時点で半数以下まで減少しており、令和47年には、さらに4割ほど減少する見込みです。

2. 施設の老朽化

市内の小中学校では、令和7年4月時点で、築60年を超える学校が7校存在しており、目標とする使用年数である70年~80年に近づいています。

学校の建替には、10年近くの年月が必要となるため、計画的な対応が求められています。

各務原市の児童生徒数の推移



市内小・中学校施設の築年数

学校名	築年数	学校名	築年数
那加第一小学校	61年	那加中学校	65年
那加第二小学校	56年	桜丘中学校	40年
那加第三小学校	54年	稲羽中学校	67年
尾崎小学校	50年	川島中学校	61年
稲羽西小学校	61年	鵜沼中学校	64年
稲羽東小学校	56年	緑陽中学校	48年
川島小学校	50年	蘇原中学校	59年
鵜沼第一小学校	54年	中央中学校	47年
鵜沼第二小学校	55年		
鵜沼第三小学校	52年		
緑苑小学校	50年		
八木山小学校	49年		
陵南小学校	42年		
各務小学校	57年		
蘇原第一小学校	68年		
蘇原第二小学校	54年		
中央小学校	48年		

※令和7年4月時点
最も古い校舎の築年数

POINT #1
ポイント①

市内全小中学校の再編を検討

本市が抱える課題を解消し、全ての学校においてより良い教育環境を提供するため、**市内全小中学校**を対象として、学校再編を検討します。

すでに「適正化すべき小規模校」に該当している学校（稲羽東小、緑苑小）や、近い将来に「適正化すべき小規模校」に該当する可能性の高い学校（尾崎小、八木山小、各務小）については、早急な再編を検討します。

POINT #2
ポイント②

小中一貫教育の推進と新たな学校種「義務教育学校」

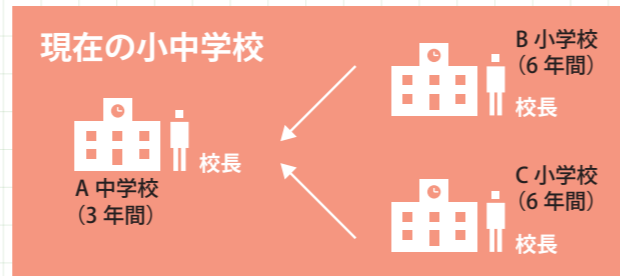
再編方針：小中一貫教育を推進します

「小中連携教育」から「小中一貫教育」へ



小中連携教育

小中の円滑な接続やコミュニティ・スクール※
※各務原市では、中学校区を単位とした地域・家庭・学校が連携する各務原市型コミュニティ・スクールを実施しています



各務原市は、**施設一体型義務教育学校の導入**について積極的に検討します

小中一貫教育がもたらす主なメリット

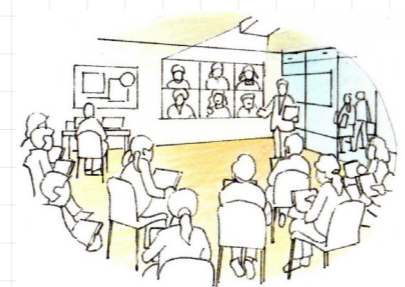
- 新教科の創設や指導内容の前倒しなど、柔軟なカリキュラム設定が可能です
- 専門性を生かした「教科担任制」や「**乗り入れ指導**」が行いやすくなります
- 異学年交流の活発化が期待されます
- いわゆる**中1ギャップ**の解消が期待されます

後期課程（中学校相当）の教員が前期課程（小学校相当）の学年を教える授業

中学進学時の急激な環境変化に适应ができず、不登校や不適應が発生する現象

義務教育学校の主な特徴

- 9年間で修業します
- 1人の校長のもと、一つの教職員組織で学校を運営します
- 発達段階等を考慮した柔軟な学年区分を設定できます



一つの敷地に9学年分の校舎が一体的に設置されている形態

施設一体型の主なメリット

- 9学年の児童生徒が、学校生活の中で常に交流できます
- 小中学校分け隔てなく、日常的な連携や協力体制が構築できます。

POINT #3
ポイント③

学校の適正な規模の決定

再編方針：一定の集団規模を確保します

適正規模となる学級数

※国が示す基準と同様の趣旨で設定

小学校 (6 学年)	12 ~ 18 学級 各学年 2 ~ 3 学級が望ましい
中学校 (3 学年)	9 ~ 18 学級 各学年 3 ~ 6 学級が望ましい
義務教育学校 (9 学年)	18 ~ 27 学級 各学年 2 ~ 3 学級が望ましい

「適正化すべき小規模校」と「適正化すべき過大規模校」の範囲

	適正化すべき小規模校の範囲	適正規模校	適正化すべき過大規模校の範囲
小学校	6 学級以下 120 人以下	12 ~ 18 学級 (各学年 2 ~ 3 学級)	31 学級以上 (各学年 5 学級超)
中学校	6 学級以下 120 人以下	9 ~ 18 学級 (各学年 3 ~ 6 学級)	31 学級以上 (各学年 10 学級超)
義務教育学校	9 学級以下 180 人以下	18 ~ 27 学級 (各学年 2 ~ 3 学級)	46 学級以上 (各学年 5 学級超)

学校再編の検討にあたっては、将来にわたって、「**適正化すべき小規模校**」や「**適正化すべき過大規模校**」にならないようにします。

小規模校の課題

- クラス替えができず、人間関係が固定化されやすい
- 集団行動や集団学習の実施に制約が生じる可能性がある
- 多様な考えに触れる機会が減少する
- 教員の専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- 複式学級（異なる学年の子どもで一つの学級を作ること）が発生する可能性がある など

大規模校の課題

- 学校行事等において、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある
- 異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある
- 児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある
- 児童生徒の個性や行動の把握、きめ細かな指導が困難となる場合がある など

POINT #4
ポイント④

学校の適正な配置と通学環境・通学手段への配慮

再編後の学校の整備地

※国が示す基準と同様の趣旨で設定

通学距離	小学校 おおむね 4 km 以内
	中学校 おおむね 6 km 以内
通学時間	おおむね 1 時間 以内

通学にあたり、**スクールバス等の支援**を行います

- 「**通学する学校を中心として概ね半径 2 km を超える区域の児童**」を原則とします
- 著しい高低差や、幹線道路をまたぐ場合など危険箇所が存在する場合も、柔軟に支援策を検討します
- スクールバスのほか、ふれあいバス等の活用も検討します
- 支援策利用に係る保護者の経済的負担は原則無しとします

